

家族介護用品の支給事業（紙おむつ等）

この事業は、湯沢町に在住する寝たきり者等について、自立した生活を支援するとともに、家族の介護に係る経済的負担の軽減を図ることで、高齢者等の保健福祉の向上に資することを目的とします。

【対象者】

次の各号に一つでも該当する方

- ① 概ね60歳以上の寝たきりの者
- ② 重度心身障害者（障害者手帳1, 2級の者）
- ③ 入院、入所で常時オムツを使用している者（ケガや病気での一般入院）
- ④ 要介護度4, 5の認定を受けている者

【助成額】

月額4,000円の引換券を支給

（1年分を3回4ヶ月分ずつに分けて配布します。）

【利用制限】

- ① 介護保険適用の「療養型病床群」の介護型の入院期間24日以上になったときは支給を除外します。 例) 湯沢町医療センター療養型
斎藤記念病院療養型
- ② 介護保険適用の「特別養護老人ホーム」入所者「老人保健施設」等へ入所期間24日以上になったときは除外します。 例) ゆのさと園 越南苑

【支給の対象となる介護用品】

紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、消臭剤、清拭剤、お尻ふき、
口腔ケア用品、とろみ調整剤、布団汚れ防止シート

介護用品以外の製品と引き換えることはできません。

【引換券の取扱店、取扱】

引換券に記載してありますので、ご使用前に必ずお読み下さい。

【利用申請】

本サービスの利用を受けようとする場合、利用申請書を湯沢町町長に提出し決定を受けなければなりません。

【受付窓口】

湯沢町総合福祉センター内

湯沢町健康福祉部

湯沢町社会福祉協議会

その他、地区担当民生委員へご相談下さい。